

## 8. 高橋くら子（本名くらの）小伝

○明治40(1907)年4月2日 北佐久郡北大井村加増（現小諸市）に生まれた。家は毛皮と食肉商を営んでいて、くらしむきは豊かなほうであった。

○大正3(1914)年4月 北佐久郡北大井小学校（現小諸東小学校）に入学。男子級38人、女子級42人→6年卒業時は27人。

### [北大井小学校当時の指導関係記録]

1年生 性格意思強く、事実に着実なり。記憶確実能く弁ず。行為沈着にして熱心

2年生 掃除など進んでなす。思索ことに深し。朗読、算術、綴方得意。

3・4年生 勤勉、慧敏、よく質問し、よく活動する。

以上小林訓導

(1～4年生とずっと成績1番で、級長だった。)

5年生 級長を命ぜしも低声なるため号令の際都合悪く、其の他の事情上F子をして代わらしむ。

原 訓導

(くら子は成績は1番だったが、2番のF子が級長になった。)

6年生 温順にして真面目なり、女子の級長を務む、總て勝氣なり。(1学期)

1年から6年までねに級の1番で通し、卒業証書はくら子が代表してもらったが被差別部落に対する差別心から、くら子が代表になることに反対したものがいた。くら子は弟の利重、いとこの角市（1年上）とともに6年間を1日も休まず皆勤した。

○大正9(1920)年4月 区立小諸実科高等女学校（現小諸高校）に被差別部落の子どもではじめて入学した。成績は46人中、1年が5番、2・3・4年が4番、特に3年からは、数学、理科、英語、4年では裁縫、音楽、体操、英語にそれぞれ最高の評点がつけられた。

5年に進級した同級生は17人（4年でも卒業できた。この年から5年制に）だったが成績は2番で総代として卒業証書を受けた。

- 入学する時の身元保証人に小諸町内ではなり手がなかった。同校家事担当の伊藤そめ先生が引き受けた。

### [女学校時代のくら子の姿]

・「級では目立たない地味な感じでした。」 一同級生

・「くらのさんは目立たない生徒だった。 1年生当時担当の小林すき先生

・「高橋の製品は、配色などが誠に暗かったようだ。」 一手芸有賀先生

・「4年生の秋に関西へ修学旅行を行ったとき、宿屋に着いていっしょに寝る時になつたら、みんな自分のそばからふとんを離して敷いた。」 一くら子

・女学校の5年間も1日も休まず皆勤した。5年生の秋に修学旅行で日光へ行くことになった時、両親と相談の上、「一身上の都合により」としてこの旅行に参加しなかったが、この間ひとりで登校して自習した。

・同じ北大井村加増の12歳上の、のちに長野県水平運動の中心的な指導者となった朝倉重吉から、部落解放についての運動や思想を学んで水平運動に取り組むようになった

・大正14(1925)年3月県立小諸高等女学校を成績2番で卒業、総代として卒業証書を受けたが、級友のだれひとりとして喜んでくれるものはなかった。

- 大正13（1924）年4月23日 小諸町「高砂座」で開かれた長野県水平社創立大会に朝倉重吉の推挙により、ただ一人の女性の弁士として参加。（女学校5年生）
- 大正13（1924）年9月21日 埼玉県婦人水平社大会に応援弁士として参加。  
10月17日 白田町佐久水平社創立大会に弁士として参加。
- 大正14（1925）年3月29日 南佐久郡栄村小学校における同盟休校に関係して開かれた水平社講演会に朝倉とともに講師として参加し「私たちの悲しみ」の演説をし彼女自身の小学校時代の被差別の苦しみと悲しみを訴え、聴衆に深い感動を与えた。
- 大正14～15（1926）年 水平運動の弁士としての活動が、短い生涯の中でも最もめざましいものであり、はなやかなものであった。東信各地の水平社大会にただ一人の女性弁士として参加し、学校で受けた差別の苦しみと女性の自覚を訴え、水平運動の連帯を訴えるくら子の演説は、女性の参加者をとくに感動させた。
- 水平社の創立によって、つぎつぎに持ち込まれるさまざまな差別事件の糾弾演説会や白田署警察官差別事件糾弾闘争などのたたかいにも朝倉とともに参加しているが、とくに結婚差別には被害者の女性の立場に立って、積極的にたたかった。「自由新聞」に寄稿したり、県外の水平社大会にも弁士として参加し、くら子の名は全国的に知られるようになっていった。
- 昭和2（1927）年 広島の全国水平社第6回大会に参加。軍隊内の部落差別に関して天皇に直訴してとらわれた北原泰作の家族救援を提案、そのため帰宅してから背後関係を疑われて小諸署に連行留置された。
- 昭和3（1928）年 上京して川島松藏と結婚。「昭和恐慌」と軍国主義の影響で水平運動が弾圧され、運動の力が失われていく。長女が生まれ、次女が病死するなかでくら子は不衛生な留置所生活が原因で、結核性腎臓にかかり腎臓のひとつを手術でとらなければならなくなり、しだいに健康状態が悪化する。
- 昭和12（1937）年 夫を事故でうしない、病身のくら子は、幼い3人の子どもをかかえて郷里の加増に帰った。実家近くの借家で老母の看護を受けて療養生活をつづける。
- 昭和13（1938）年7月9日 満31才3か月の短い生涯を閉じた。

「小諸市中学校同和教育指導書資料」より